

令和4年度第1回少子化における児童生徒の  
教育環境の充実に向けた取組研究会 次第

日 時 令和4年7月 28 日(木)19:00～20:00

会 場 松尾公民館1階ホール

1 開会

2 委嘱状の交付

3 座長あいさつ

4 委員自己紹介

5 報告・説明事項

(1) 令和2年度からの経過について

6 協議事項

(1) 令和4年度の検討の進め方について

- ・学校運営協議会における意見交換
- ・教育委員会事務局内研究チーム

(2) アンケート調査(素案)について

7 連絡事項

第2回取組研究会開催予定: 令和4年11月頃

8. 閉会

令和4年度「少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組」研究会 委員名簿

氏名	所属等	備考
木下 潤児	飯田市校長会	浜井場小学校長
湯本 正芳	飯田市校長会	緑ヶ丘中学校長
高田 浩靖	飯田市PTA連合会監事	飯田東中学校PTA会長
齊藤 明宏	飯田市PTA連合会監事	下久堅小学校PTA会長
伊藤 拓生	飯田市保育園保護者会連合会長	上久堅保育園保護者会長
竹内 文人	飯田市私立認定こども園保護者等連合会	聖クララ幼稚園保護者会
大場 孝	東野まちづくり会議会長	Aブロック代表
安田 完爾	前鼎地区まちづくり委員会会長	Bブロック代表
熊谷 兼富	上村まちづくり委員会会長	Cブロック代表
宮下 博	伊賀良まちづくり協議会会長	Dブロック代表
山浦 貞一	飯田市公民館	上郷公民館長
渡邊 義昭	前飯田市公民館長	前上郷公民館長
後藤 正幸	有識者	前信濃教育会会長
坂野 慎二	有識者	玉川大学教育学部教授
熊谷 邦千加	飯田市教育委員会 教育長	
北澤 正光	飯田市教育委員会 教育長職務代理者	

16 名

令和4年度「少子化における児童生徒の教育環境の充実にに向けた取組研究会」  
事務局名簿

氏名	職責	備考
熊谷 邦千加	飯田市教育長	研究会委員を兼ねる
北澤 正光	飯田市教育長職務代理者	研究会委員を兼ねる
松下 徹	参与、教育次長事務取扱	
桑原 隆	学校教育課課長	
今井 栄浩	学校教育課学校教育専門幹	
麦島 隆	学校教育課教育支援係長	
木下 耕一	学校教育課教育支援担当専門主査	
櫻田 誠二	学校教育課教育支援担当専門主査	
桐生 尊義	学校教育課教育支援指導主事	
櫻井 英人	学校教育課課長補佐兼総務係長	
上沼 昭彦	学校教育課課長補佐兼学務係長	
仲田 好寿	学校教育課保健給食係長	
上柳 智広	児童クラブ担当専門主幹	
代田 暢志	学校教育課課長補佐兼教育企画係長	

14 名

○飯田市少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組研究会設置要綱

令和2年 11 月 26 日

教委告示第 18 号

(設置)

第1条 飯田市の児童生徒の減少を踏まえ、今後の教育環境の充実に向けた研究をするため、飯田市少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組研究会(以下「研究会」という。)を設置する。

(任務)

第2条 研究会は、少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組の進め方等について協議する。

(組織)

第3条 研究会は、委員 20 人以内をもって組織する。

2 研究会の委員(以下「委員」という。)は、飯田市校長会代表並びに飯田市 PTA 連合会代表、飯田市保育園保護者会連合会代表、飯田市私立認定こども園保護者等連合会代表、各地区のまちづくり委員会等の会長の中から選出された者、飯田市公民館代表及び学識経験者のうちから飯田市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱する。

3 飯田市教育長及び飯田市教育長職務代理者は委員となる。

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。

(座長及び副座長)

第5条 研究会に座長及び副座長を置き、座長は飯田市教育長をもって充て、副座長は座長が指名する。

2 座長は、研究会の議事を進行する。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるとき又は座長が欠けたときは、座長の職務を代理する。

(会議)

第6条 研究会の会議は、座長が招集する。

2 座長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(事務局)

第7条 研究会の事務局は、教育委員会事務局の学校教育課内に置く。

(補則)

第8条 研究会は、必要に応じて関係団体の意見を聴くことができる。

2 この要綱に定めるもののほか、研究会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

## 5.報告・説明事項

### (1) 令和2年度からの経過

#### 【R2.10月】

○少子化における教育環境の課題を担当するため、教育委員会学校教育課学務係内に、教育企画担当主幹を1名配置。

#### 【R2.12月15日 令和2年度第1回研究会】

- ②「児童生徒が減少していること」「校舎の老朽化が進んでいること」「校舎の更新に多大なコストがかかること」
  - ②数合わせではなく、子どもを真ん中に置いて、将来の子どもたちにとって望ましい教育環境はどんな学校か、みんな(教職員、保護者、地域、教育委員会)で考えていく。→地域とともに歩んできた飯田市の学校にふさわしい方法。
  - ③「将来にわたり子どもたちが主体的に学び合える場」をもとに令和3年度に各学校運営協議会で意見交換。
- ⇒①②③について共有

※研究会は「飯田市少子化における児童生徒の教育環境の充実にに向けた取組研究会」の略研究会の構成員は有識者及び各種団体代表者の計16名で組織

#### 【R3.3月3日 令和2年度第2回研究会(勉強会)】

研究会の委員である二人の有識者から先行事例等についてプレゼン。

○坂野 慎二 教授(玉川大学教育学部)

「少子化における児童生徒の教育環境について」

- ・文部科学省の通知やデータの照会
- ・栃木県小山市の事例

○伏木 久始 教授(信州大学学術研究院教育学系)

「これからの学校教育に求められる学びをどうイメージするのか」

- ・少子人口減少社会に求められる教育
- ・県内の事例

#### 【R3.5月14日 令和2年度第3回研究会】

1学期の学校運営協議会での意見交換の前提として

- 今後の学校のあり方については、児童生徒数や学校施設の状況などにより、それぞれの地域の捉え方や認識に違いがある。それぞれの状況を踏まえながら、丁寧に意見交換を進めていく。
- 飯田市全体の現状を説明したうえで、それぞれの学校の様子や課題、地域の取り組みなどについて、結論ありきではなく意見を出し合う場とする。

#### 【R3.5月～7月 各学校運営協議会】

#### 【R3.9月28日 令和3年度第1回研究会】

○1学期各学校運営協議会での意見交換内容を報告

○2学期意見交換の進め方について

1学期の意見交換をふまえ、いかに学校の特色・魅力を磨き上げていくか、結論を求めるものではなく意見交換を進めていく。

**【R3.9月～12月 各学校運営協議会】**

**【R3.12月14日 教育委員会定例会】**

○少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組について2学期学校運営協議会での意見交換の経過報告

**【R4.2月 保護者】**

○保護者向け概要版配布「児童生徒「ひとりひとり」の学びを支える地域に根ざした飯田らしい教育環境づくりに向けて」配布

**【R4.3月15日 令和3年度第2回研究会】**

○少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組今後の検討の進め方について  
〈方向性〉

- ・特色魅力ある学校づくりを重点に必要に応じて学校の配置・枠組みについて、学校運営協議会が中心となり地域的な話し合いを行っていく。
- ・話し合いにおいては、当事者である保護者や児童生徒の意見を大切に考える。
- ・小中一貫教育や新しい教室づくり、家庭や地域とともに行う学びの環境づくり等についての理解を求める。

〈今後の進め方の例〉

- ・今後の学校教育のあり方(令和の日本型学校教育など)の勉強会を開催する。
- ・学校運営協議会を中心に保護者や地域の人なども幅広く参加できる場を作る。
- ・保護者や児童生徒へのアンケートを実施する。
- ・新たな学校のかたち(小中一貫教育など)の勉強会を開催する。
- ・議論の内容を広報する。

**【客観的なデータ等も見ながら児童生徒の現状を認識し、特色・魅力ある学校づくりを考える】**

- ① 全国学力・学習状況調査 ② 全国体力・運動能力・運動習慣等調査
- ② 不登校児童生徒の状況

座長まとめ

「学校運営協議会の中でより具体的な話ができるテーマを出し、話し合いをしやすいようにする。」

**【R4.4月～6月 各学校運営協議会】**

**【R4.5月～8月 各学校臨時学校運営協議会】**

**【R4.7月28日 令和4年度第1回研究会】**

〈令和4年度の検討の進め方について〉

- ・学校運営協議会における意見交換
- ・教育委員会事務局内研究チーム

〈今後の検討の進め方〉

- ・アンケート調査のたたき台(素案)
- ・今後のスケジュール

## 6.協議事項

### (1) 令和4年度の検討の進め方について

令和3年度は各学校運営協議会で意見交換を中心に進め、地域の課題をそれぞれの視点から知ることができました。また、これらの情報を発信することにより、学校を取り巻く地域課題を共通認識できるきっかけともなりました。しかしながら、保護者や地域が学校の現状を知るスタート地点に立ったばかりであり、令和4年度は教育環境のあるべき姿についてもっと論議を深めていく必要があります、令和3年度第2回研究会の方向性をもとに更に協議を進めてきました。

#### <方向性>

- ・「特色ある学校づくり」を重点テーマに、学校運営協議会が中心となり地域的な意見交換を行う。
- ・意見交換や意向調査においては、当事者である保護者や児童生徒の意見を大切に考える。
- ・小中一貫教育やこれからの学校づくり、家庭や地域とともに行う学びの環境づくり等について、教育委員会事務局内において専門研究を行う。
- ・今後の方針決定に備えた諮問・答申機関立ち上げや、あり方について協議を行う。

#### <具体的手法について>

～（学校運営協議会、教育委員会事務局、あり方研究会 における具体的な進め方）～

#### ○各校学校運営協議会においては・・・

- ・「少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組」（学校のあり方検討）について、あり方検討の目的、検討の進め方、今年度の取組を理解いただく。
- ・令和3年度全国学力・学習状況調査生徒質問紙や学校評価アンケート等の結果（客観的データ）を参考に、各校が児童生徒の現状を分析・考察し、主観的な視点を合わせながら子どもたちの姿について共通理解の上で意見交換を行う。
- ・子どもたちが社会に出る頃の望ましい姿を思い描きながら、学校と地域が協働して、どのような特色ある学校づくりを進めていったらよいかについて、中長期的な視点からの意見交換を行う。
- ・小グループによる意見交換で、より多くの方の提案や意見をいただく。

○教育委員会事務局においては・・・

- ・昨年度からの意見交換を基に、特色・魅力ある学校づくりに向けた保護者（児童生徒）へのアンケート調査を行う。
- ・昨年の学校運営協議会のテーマであった「学校の配置・枠組」について、事務局としての中・長期的課題解決に向け、学校運営協議会での意見交換や、国の審議会答申、先行的事例、外部有識者からのアドバイス等を基に専門研究を行う。
- ・今後の方針決定に備えた諮問・答申機関「(仮称)学校あり方審議会」の立ち上げに向けた検討を行う。

○取組研究会における協議事項について

- ・「第1回取組研究会」（令和4年度上半期の取組み）
  - ・学校運営協議会における意見交換
  - ・教育委員会事務局内研究チーム
  - ・アンケート調査（素案）について
- ・「第2回取組研究会」（令和4年度下半期の取組み）
  - ・アンケート調査の実施及び集約
  - ・諮問・答申機関（審議会等）のあり方の協議
- ・「第3回取組研究会」（令和5年度～取組み・方向付け）
  - ・学校区ごとの意見集約（アンケート調査・意見交換）
  - ・専門研究の報告
  - ・意見集約からの配置・枠組の方向性
  - ・次年度の進め方



## (2) アンケート調査（素案）について

- \*アンケートの調査対象：小・中学校に通う児童生徒の保護者 保育園幼稚園に通う園児の保護者
- \*アンケートの実施方法：第2回取組研究会で最終確認の後11月下旬までに実施
- \*調査方法：携帯・パソコン・タブレットで Google フォーム QRコードを印刷したものを配布
- \*結果集計：学校種ごと、地区ごとにアンケートを集計

### ◇アンケート素案（保護者用）

参考にしたもの ・茨城県筑西市 学校の在り方に関するアンケート（平成28年9月）  
・ベネッセコーポレーション保護者アンケート（5年毎経年アンケート）

Q1：お住まいの地区はどこですか？ 橋北 橋南 丸山 羽場 東野 鼎・・・（選択）

Q2：お子さんの学年は？ 複数回答可 未満児 年少 年中 年長 小1・・・

Q3：総合的に見てお子さんの通学する学校に満足していますか？

- ① とても満足 ② まあ満足 ③ ふつう ④ すこし不満 ⑤ とても不満

Q4：Q3で満足（とても・まあ）と回答した理由は何ですか？（2つ以内）

- ① 学習や運動に関する指導  
② 地域とのかかわり  
③ 学校行事や学校独自の教育活動  
④ 学校施設（教室・体育館・トイレ・冷暖房・ICT）  
⑤ 通学しやすさ  
⑥ その他（ ）

Q5：お子さんの通学する学校に特色や魅力を感じますか？

- ① とても感じる ② まあ感じる ③ ふつう ④ あまり感じない ⑤ 感じない  
⑥ わからない

Q6：Q5で感じる（とても・まあ）と回答した理由と、今後も残したい、又は新たに大切にしたい学校の魅力は何ですか？

特色や魅力を感じる理由（ ）

今後も残したい、または新たに大切にしたい特色・魅力（ ）

